

三井住友信託銀行が実施する三井化学株式会社に 対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

JCRは、三井住友信託銀行株式会社が三井化学株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が三井化学株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)三井化学に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 三井化学に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

三井化学は、「企業グループ理念」及び「目指すべき企業グループ像」に基づき、経済軸・環境軸・社会軸から成る 3 軸経営（トリプルボトムライン）を深化させ、長期的視点に立った経営を志向している。そして、社会課題の解決に向けた取り組みを行うことで、社会と共に持続的な成長・発展を目指している。2018 年には、「三井化学グループのサステナビリティ」を表明すると共に ESG 推進室を設置し、課題としている ESG 要素の経営/戦略への組み込みの具体化や、ステークホルダーに向けた情報開示強化に取り組んでいる。

三井化学は、署名している国連グローバル・コンパクト、国際的なガイドライン、ステークホルダーの意見、事業の特徴、活動する地域、経営層の討議内容等を踏まえ、事業活動を通じて社会に貢献する側面と、社会に及ぼす様々な影響要因の両面から、特に重要な項目を「重要課題（マテリアリティ）」として選定している。また、社会トレンドや同社グループの強みを踏まえ、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」、「地域と調和した産業基盤」という未来社会の実現を目指している。「2025 長期経営計画」では、同社グループの目指す未来社会の実現に向けて、経済軸目標とマテリアリティを踏まえた環境・社会軸目標を設定している。

三井化学は、ESG を経営の中核的なテーマとして捉え、取締役会や社長を委員長とする ESG 推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めている。ESG 推進委員会の審議結果等は経営会議に報告され、特に重要な事項については経営会議の承認を得ている。同社のサステナビリティ情報については、「三井化学レポート」及び「三井化学グループ ESG レポート」を作成・公表し、情報開示の強化に努めている。

本ファイナンスでは、三井化学の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえて、インパクト特定のうえ「①Blue Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」、「②Rose Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」、「③環境保全（GHG・エネルギー、化学物質等の排出量削減）・化学物質管理」、「④労働における安全・保安および衛生」、「⑤人材の活用」の 5 項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標（KPI）が設定された。インパクト①・②は、同社が「環境と調和した共生社会」及び「健康・安心な長寿社会」の実現に向けて開発した指標である、Blue Value®

・Rose Value®に係るインパクトである。インパクト③・④は、化学産業の自主的な活動であるレスポンシブル・ケア活動が対象とするネガティブ・インパクトであり、同社も「レスポンシブル・ケア基本方針」を制定し重視している。インパクト⑤は、同社が世界各地の関係会社人事施策の根幹に位置づけている、「三井化学グループ人材マネジメント方針」に係るポジティブ・インパクトである。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。三井化学は、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを、ステークホルダーの意見や経営層の討議内容等を踏まえマテリアリティとしての確に捉え、「2025 長期経営計画」の策定へと繋げている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。三井化学は、当該 KPI を含む定量目標を「2025 長期経営計画」の中で設定し、社長を委員長とする ESG 推進委員会等で進捗管理している。特に Blue Value®・Rose Value®は、事業活動を通じた環境・社会への貢献を見える化し、その価値についてステークホルダーとの共有を可能にしている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びに三井化学に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の三井化学株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2020年6月25日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 三井化学に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 三井化学のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関するガバナンス	- 6 -
1-3. サステナビリティに関する重要課題	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 19 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 19 -
2-2. JCR による評価	- 22 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 24 -
3-1. KPI 設定の概要	- 24 -
3-2. JCR による評価	- 33 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 39 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 39 -
IV. 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について	- 40 -
1. 原則 1 定義	- 40 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 41 -
3. 原則 3 透明性	- 42 -
4. 原則 4 評価	- 43 -
V. 結論	- 43 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が三井化学株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク (モデル・フレームワーク) への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)三井化学に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 三井化学に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

三井化学は、「企業グループ理念」及び「目指すべき企業グループ像」に基づき、経済軸・環境軸・社会軸から成る 3 軸経営 (トリプルボトムライン) を深化させ、長期的視点に立った経営を志向している。そして、社会課題の解決に向けた取り組みを行うことで、社会と共に持続的な成長・発展を目指している。2018 年には、「三井化学グループのサステナビリティ」を表明すると共に ESG 推進室を設置し、課題としている ESG 要素の経営/戦略への組み込みの具体化や、ステークホルダーに向けた情報開示強化に取り組んでいる。

三井化学は、署名している国連グローバル・コンパクト、国際的なガイドライン、ステークホルダーの意見、事業の特徴、活動する地域、経営層の討議内容等を踏まえ、事業活動を通じて社会に貢献する側面と、社会に及ぼす様々な影響要因の両面から、特に重要な項目を「重要課題 (マテリアリティ)」として選定している。また、社会トレンドや同社グループの強みを踏まえ、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」、「地域と調和した産業基盤」という未来社会の実現を目指している。「2025 長期経営計画」では、同社グループの目指す未来社会の実現に向けて、経済軸目標とマテリアリティを踏まえた環境・社会軸目標を設定している。

三井化学は、ESG を経営の中核的なテーマとして捉え、取締役会や社長を委員長とする ESG 推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めている。ESG 推進委員会の審議結果等は経営会議に報告され、特に重要な事項については経営会議の承認を得ている。同社のサステナビリティ情報については、「三井化学レポート」及び「三井化学グループ ESG レポート」を作成・公表し、情報開示の強化に努めている。

本ファイナンスでは、三井化学の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえて、インパクト特定のうえ「①Blue Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」、「②Rose Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」、「③環境保全 (GHG・エネルギー、化学物質等の排出量削減)・化学物質管理」、「④労働における安全・保安および衛生」、「⑤人材の活用」の 5 項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標 (KPI) が設定された。インパクト①・②は、同社が「環境と調和した共生社

会」及び「健康・安心な長寿社会」の実現に向けて開発した指標である、Blue Value®・Rose Value®に係るインパクトである。インパクト③・④は、化学産業の自主的な活動であるレスポンシブル・ケア活動が対象とするネガティブ・インパクトであり、同社も「レスポンシブル・ケア基本方針」を制定し重視している。インパクト⑤は、同社が世界各地の関係会社人事施策の根幹に位置づけている、「三井化学グループ人材マネジメント方針」に係るポジティブ・インパクトである。今後、これら5項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。三井化学は、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを、ステークホルダーの意見や経営層の討議内容等を踏まえマテリアリティとしての確に捉え、「2025 長期経営計画」の策定へと繋げている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。三井化学は、当該 KPI を含む定量目標を「2025 長期経営計画」の中で設定し、社長を委員長とする ESG 推進委員会等で進捗管理している。特に Blue Value®・Rose Value®は、事業活動を通じた環境・社会への貢献を見える化し、その価値についてステークホルダーとの共有を可能にしている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びに三井化学に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が三井化学に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、三井化学に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行い、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性を確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が三井化学との間で 2020 年 6 月 25 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<三井化学に係る PIF 評価等について>

1. 三井化学のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規定に従い、三井化学に対する PIF を適切に組成できているか

III. 三井化学に係る PIF 評価等について

本項では、三井化学に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況、及び本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 三井化学のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

三井化学は、モビリティ事業、ヘルスケア事業、フード&パッケージ事業、基盤素材事業を主軸に、付加価値の高い高機能製品を扱うグローバル企業である。より良い未来社会に貢献することを目標とし、成長 3 領域に位置付けているモビリティ事業、ヘルスケア事業、フード&パッケージ事業を中心に、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」、「地域と調和した産業基盤」を目指している。

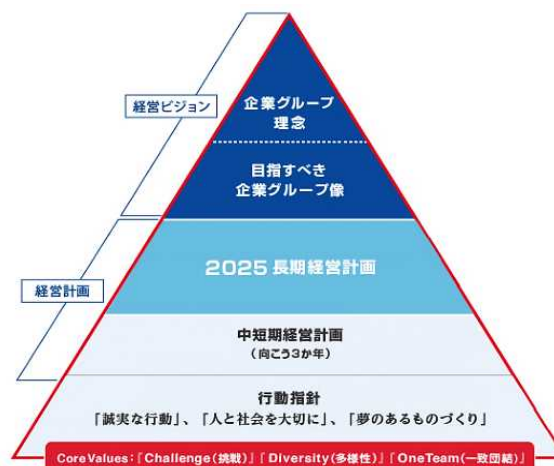
1-2. サステナビリティに関するガバナンス

(1) サステナビリティに関する方針と体制

① サステナビリティに関する方針

三井化学は、企業グループ理念を最上位概念として、目指すべき企業グループ像、行動指針を策定している。また、サステナビリティ方針「三井化学グループのサステナビリティ」を策定し、ESG 課題に対する会社の姿勢を示している。さらに、「気候変動対応方針」、「レスポンシブル・ケア基本方針」、「三井化学グループ人権方針」等の各種方針が制定され、マネジメントに活かされている。これらの体系的に定められた方針の下で、自社と取引先、お客様を含むサプライチェーン全体でのサステナビリティ活動を実践し、社会・環境・経済に対するインパクトを追求している。

図 1 将来像¹



¹ 出典：三井化学株式会社ウェブサイト

図2 企業グループ理念²

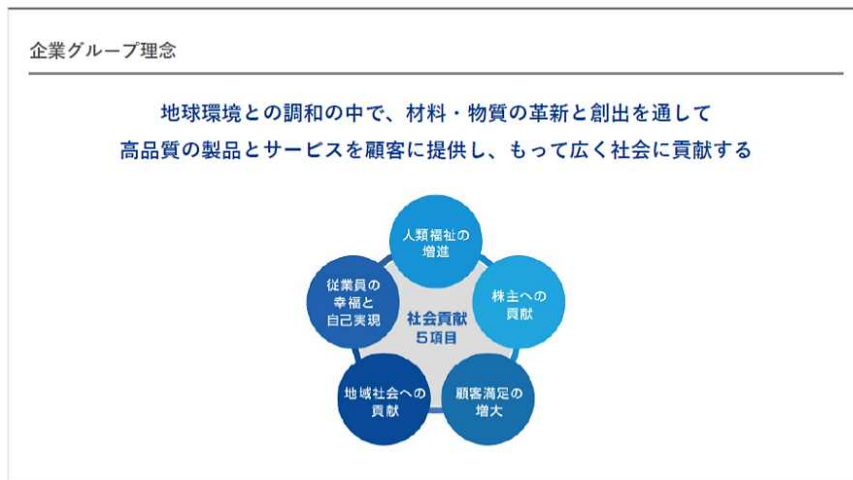
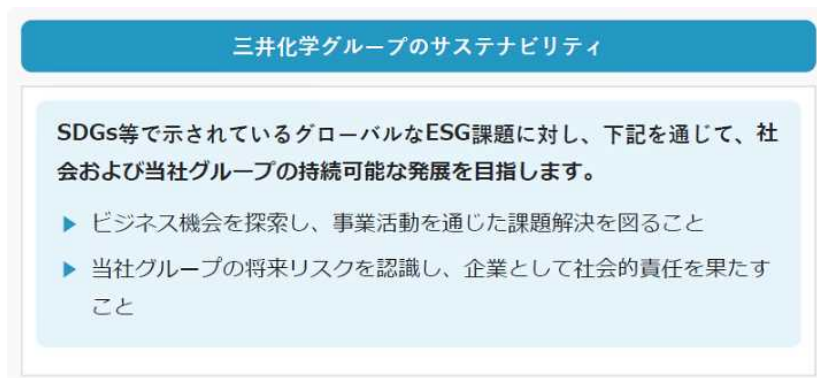


図3 三井化学グループのサステナビリティ³



② サステナビリティに関する体制と運営

三井化学は、2018年6月にESG推進委員会を立ち上げている。ESG推進委員会は、ESG推進に関する方針・戦略・計画・施策の審議、ESG推進の実績評価及び社内周知等を目的としており、社長が委員長を務めるほか、全役付執行役員、事業部門、研究部門、生産部門、各コーポレート部門の責任者を委員として構成されている。ESG推進に関する新たな重要項目の検討や施策立案等が必要となった場合は、ESG推進委員会の傘下に分科会を設置し、分科会で議論した議題がESG推進委員会にエスカレーションされる。また、ESG推進委員会での決定事項をもとに施策等を審議している。2020年4月現在では、気候変動対応とプラスチック問題の分科会が設置されている。年2回開催されるESG推進委員会の審議内容及び活動実績は経営会議に報告され、特に重要な事項については、経営会議の承認を得る運営となっている。

² 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

³ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

図4 サステナビリティマネジメント体制⁴

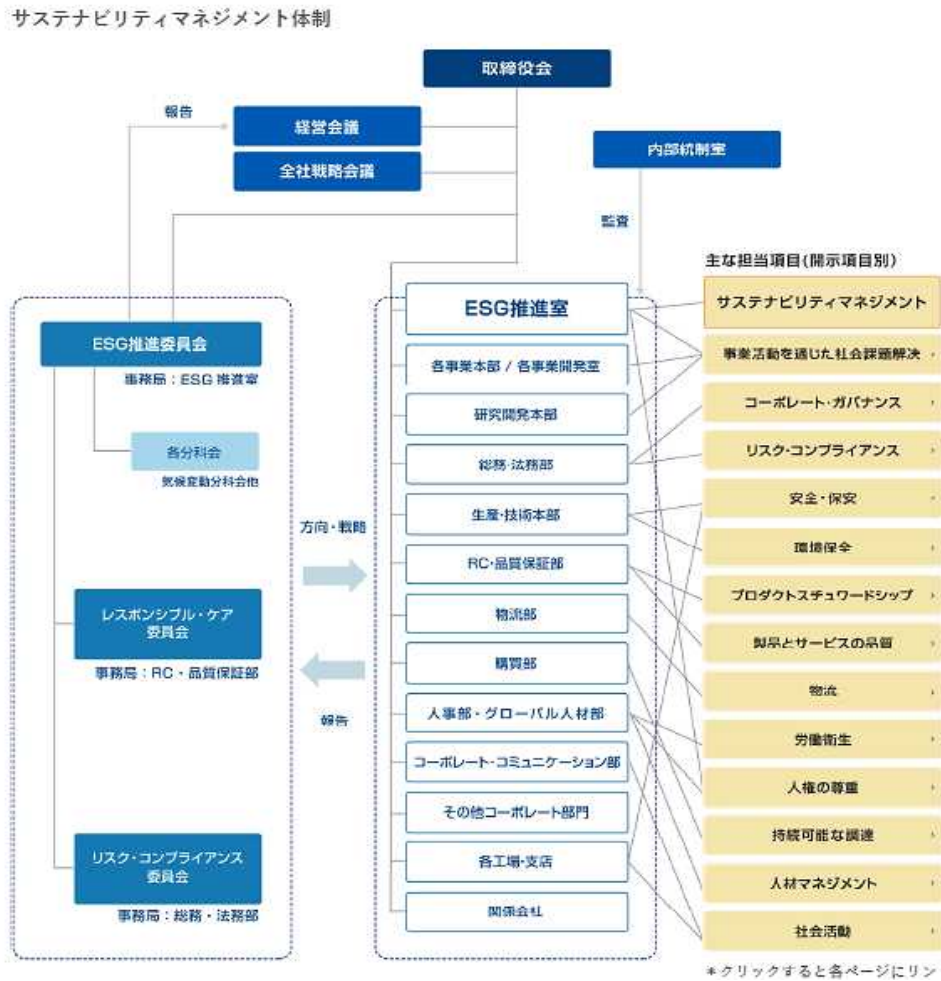


図5 ESG推進委員会の構成⁵

ESG推進委員会の構成

委員長	社長
副委員長	ESG推進委員会担当役員
委員	役付執行役員、各事業本部長、研究開発本部長、生産・技術本部長、経営企画部長、人事部長、RC・品質保証部長、総務・法務部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、委員長が指名する者
事務局	ESG推進室

* 常勤監査役は、必要に応じ本委員会に出席し、意見を述べる事ができる。

* 委員長は、審議内容に関係のある執行役員や部長を出席させ、その説明または意見を求める事ができる。

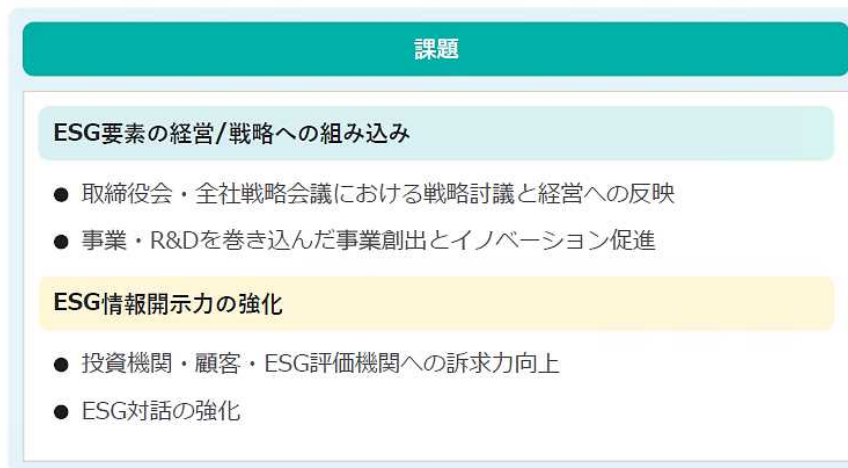
⁴ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

⁵ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

また、三井化学は、経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、ESGを中核に据えた経営を推進することを目的としてESG推進室を設置し、課題であるESG要素の経営/戦略への組み込みや、ステークホルダーへのESG情報開示力の強化に取り組んでいる。ESG要素の経営/戦略への組み込みに関しては、以下のような成果を挙げている。

- 2018年度には、SDGsやESGに関連する方針を策定し、ESG要素の予算策定方針への組み込みを実施。
- 2019年度からは、新規投融资案件について投資計画に社会課題視点（Blue Value®・Rose Value®関連投資、SDGsへの貢献、GHG排出量の増減等）を反映させるシステムの運用を開始。
- 2020年からは、ESGに関する対応について各部門予算への組み込みを開始し、より具体的に各部門がESG経営を我が事として取り組んでいくような仕組みを構築予定。

図6 サステナビリティマネジメントにおける課題⁶



(2) 情報開示

三井化学は、レスポンシブル・ケア活動の一環として、他業界、他社に先駆けてESG情報の開示に取り組んできた歴史がある。同社は、サステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績等を、三井化学レポート（冊子）・ESGレポート（Web）にて年次サイクルで開示している。三井化学レポートではサステナビリティ経営の全体像を簡潔に示し、ESGレポートではサステナビリティに関する具体的な活動・目標・進捗状況等のデータを詳細に開示している。

⁶ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

1-3. サステナビリティに関する重要課題

(1) サステナビリティに関する重要課題

三井化学では、「三井化学グループ」と「ステークホルダー」の視点から、特に重要な 22 項目を重要課題として特定している。特定した重要課題は、さらに「三井化学グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題」、「三井化学グループが事業を通じて社会に貢献する課題」、「基盤となる課題」の 3 区分に整理されている。

特定の過程においては、経営層レベルでの討議内容や多様なステークホルダーの意見が十分に反映されていることを、ヒアリングで確認している。国際統合報告評議会（IIRC）の国際統合報告フレームワークにおいても、重要課題（マテリアリティ）の特定において、経営層及びステークホルダーの関与を重要視している。

図 7 重要課題（マテリアリティ）⁷

当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題	当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題
気候変動対応（GHG削減）	低環境負荷な製品・サービス
大気環境の保全	再生可能エネルギーの開発
水資源の保護と管理	都市化・スマートシティ化
生物多様性	少子高齢化
産業廃棄物の管理	医薬・医療の高度化
資源利用効率の向上	食料問題への対応
産業素材の安定供給	
生産の最適化	基盤となる課題
安全・保安	持続可能な調達
労働環境	コンプライアンス
プロダクトステewardシップ	
製品とサービスの品質	
雇用・人材	
ステークホルダー・エンゲージメント	

⁷ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

(2) サステナビリティに関する重要課題と目標

三井化学では、企業グループ理念や目指すべき企業グループ像を軸に、2025 長期経営計画（環境・社会軸目標）を策定している。また、重要課題の推進が社会課題の解決と 2025 長期経営計画（環境・社会軸目標）の達成に結び付くという信念のもと、重要課題に取り組んでいる。同計画の内容は、ESG レポートにて詳細に開示されている。

図 8 2025 長期経営目標（環境・社会軸）⁸



⁸ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

表 2025 長期経営目標における KPI と関連する SDGs⁹

2025 長期経営目標(環境・社会軸)		KPI	関連する SDGs
低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化	環境貢献製品・サービスの売上高拡大	Blue Value®製品 売上高比率 30%以上	SDGs 3、6、7、8、9、11、12、13、14、15
	生産・物流活動における環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG 排出量削減率(本体、国内連結)：2005 年度比 25.4%以上(2030 年) ・エネルギー原単位低減率(本体)：5 年平均 1%以上を継続 	
QOL 向上・スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化	健康・安心な社会への貢献製品・サービスの売上高拡大	Rose Value®製品 売上高比率 30%以上	SDGs 1、2、3、5、6、7、9、11、12
サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・重大事故発生数：ゼロを継続 ・重視する労働災害の度数率：0.15 以下を継続 	SDGs 3、4、5、8、10、11、12、13、15、16
	高品質な製品・サービスの提供	顧客不適合品発生率：10ppm 以下	
	プロダクトスチュワードシップ(健全な化学品管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・製品のリスク評価実施率：99%以上 ・最新の安全性情報提供：100%を継続 	
	公正で社会から信頼される企業	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な法令・ルール違反数：ゼロ継続 ・サプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援(持続可能な調達率)：70%以上 ・女性管理職(課長級以上)比率(本体)：10%以上 ・従業員エンゲージメント向上 	

⁹ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

(3) サステナビリティに関する重要課題における取り組みと実績

三井化学の非財務情報の詳細は、ESG レポートにて開示されている。そこでは、重要課題の目標として掲げられている、環境・社会・ガバナンス関連の取り組み内容・実績について開示されている。また、「ESG パフォーマンスデータ」においても、発行年度の直近 4 年間にわたるデータを経年的に参照することができる。

特に、レスポンシブル・ケア及び Blue Value®・Rose Value®製品に関する取り組みを通じた実績については、下記の通りである。

① レスポンシブル・ケアに関する取り組み

三井化学グループでは、レスポンシブル・ケア委員会を年 3 回開催し、方針・戦略及び計画等について審議及び討議を行っており、当該内容は経営会議へ報告され、経営層のレスポンシブル・ケアへのコミットを確実にしている。また、レスポンシブル・ケア基本方針及び汐留マニフェストを独自に作成し、グループ内の化学物質を製造または取り扱う関係会社の本活動推進を支援している。基本方針には、以下の項目が定められている。

i. 環境保全 (GHG 排出量)

環境課題として最も重要性の高い項目の一つである気候変動対応 (GHG 削減) に関しては、エネルギー効率改善及び排出量削減の取り組みが着実に実施されている。Scope 1、2 及びエネルギー使用量については第三者機関の保証を受けている。2025 長期経営計画の環境・社会軸目標では、GHG 排出量削減率及びエネルギー原単位 5 年平均低減率を KPI として設定している。また、低炭素社会の実現に貢献できる製品・サービスの売上高の増大を目標に組み込んでいる。

Scope 1、2 に関しては、国内排出量の低減が寄与し、直近 4 年間の排出量及び排出原単位は着実に低下傾向にある。Scope 3 に関する 2017 年度の試算では、年間排出量 11 百万 t-CO₂のうち、カテゴリー1 (購入した製品・サービス)、カテゴリー11 (販売した製品の使用)、カテゴリー12 (販売した製品の廃棄) が各々 34%、33%、20%と全体の約 9 割を占めている。なお、算出に使用しているデータソースは販売金額や販売量のため、実際の排出量との乖離はあるが、これら 3 つのカテゴリーが重要であること、特に下流側の対策がライフサイクルステージにおける GHG 排出量削減に効果を期待できることが見て取れる。

図9 GHG 排出量 (Scope1、2)¹⁰

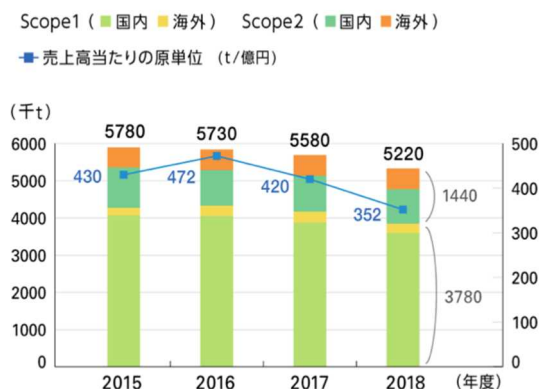
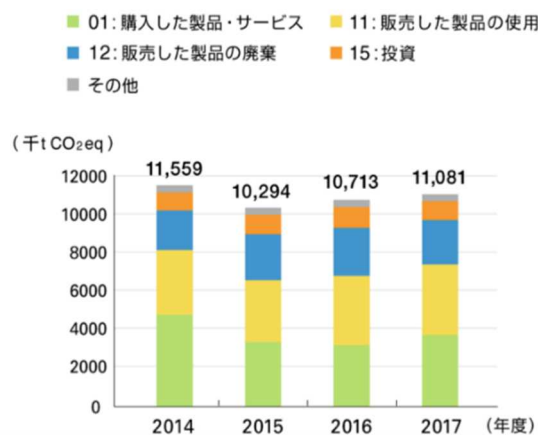


図10 GHG 排出量 (Scope3) (三井化学単体)¹¹



ii. 気候変動以外の環境項目

三井化学では、レスポンシブル・ケア活動の環境保全の取り組みとして、エネルギー消費量削減、GHG 排出量削減の他、PRTR 法対象物質の排出量削減、産業廃棄物最終処分率の低減、揮発性有機化合物 (VOC) 排出量の削減、環境事故及び環境法令違反のゼロ化、等の取り組みを推進している。これらの取り組みは、生産・技術本部担当役員を責任者とする体制のもと、生産・技術本部、安全・環境技術部が環境保全の戦略を策定・展開・推進している。また、三井化学及びグループ関係会社の工場と研究所に対しては、環境に関する監査が実施されている。

環境事故件数や環境法令違反件数、VOC 排出量、産業廃棄物に関する年度目標は達成しているが、PRTR 法対象物質の排出量は、2018 年度は目標未達成であり、長期的な目標を見据えた削減の検討が継続して行われている。

¹⁰ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

¹¹ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

図 11 主要な環境保全項目の目標と実績一覧¹²

GHG / エネルギー

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
GHG排出量※1削減率 (対2005年度)	国内	—	27.20%	—	—	25.4%以上 (2030年度)
GHG排出量※1の削減量 (対前年度)	国内	15万t以上	18.3万t		3万t以上	—
エネルギー原単位5年平均 低減率	三井化学	1%以上	-0.30%	×	1%以上※2	1%以上 (2025年度)
エネルギー原単位指数 (2009年度：100)	三井化学	91.4以下	94.6	×	年平均1%以上 削減※2	—

※ 1フル稼働ベースの排出量・削減量で、「GHG・エネルギー」のページのグラフで開示している実績値とは異なる。
 ※ 2どちらか一方の達成を目標とする。

PRTR法対象物質

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
PRTR法対象物質の排出量	三井化学	700t以下	816t	×	450t/yに向けた 方策策定	2020年度 450t/y以下に 向けた対応 開始

産業廃棄物

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
産業廃棄物 最終処分率	国内	1%以下	0.30%	○	1%以下	1%以下
	海外	1%以下	0.40%	○	1%以下	1%以下

大気

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
揮発性有機化合物 (VOC) 排出量	三井化学	3,000t以下	1,621t	○	3,000t以下	さらなる削 減案検討

上記を除く環境保全全般

KPI	集計範囲	2018年度			2019年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
環境事故件数	三井化学グ ループ	0件	0件	○	0件	0件
環境法令違反件数	三井化学グ ループ	0件	0件	○	0件	0件

iii. 安全・保安、労働衛生

安全は三井化学グループの持続可能な成長に向けて大前提となる課題であるとの考え方のもと、「安全はすべてに優先する」という経営方針を掲げ、レスポンシブル・ケア基本方針にも記載している。グローバル拡大・事業ポートフォリオ変革に伴い人・設備・技術が多様化しても、高レベルの安全を維持していることが安全・保安の目指す姿であると定め、本質安全を実践できる人材育成、安全文化のグローバル展開、高度な安全技術の導入・展開に取り組んでいる。

三井化学では、2012年に岩国大竹工場でのレゾルシン製造施設爆発火災事故、2018年に大阪工場での火災が発生している。いずれも重大事故であり、改めて安全・保安に対する課題が浮き彫りとなったことを受け、各種施策を日常的活動に落とし込み、日常課題としてPDCAサイクルを回しながら活動を継続し、様々な再発防止策に努めている。

¹² 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

iv. 物流

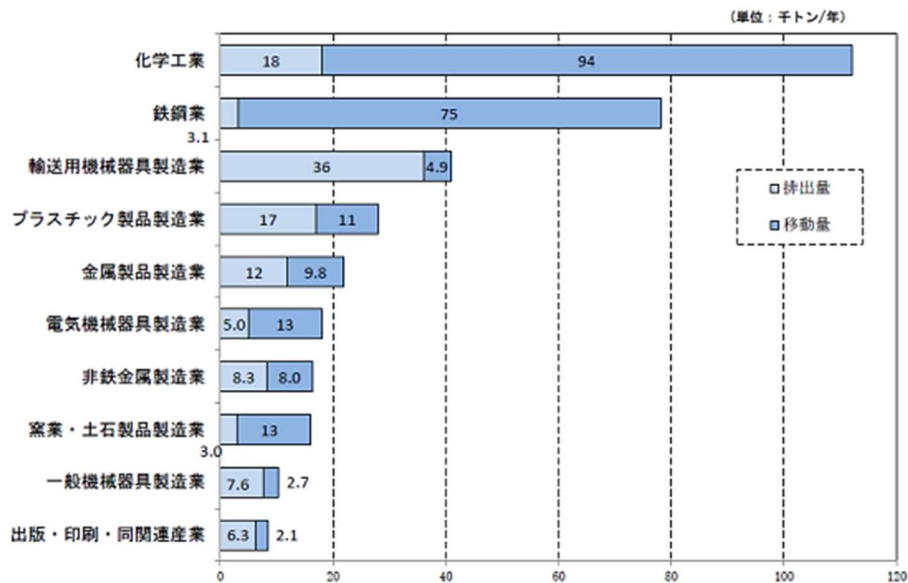
安全や品質・環境に配慮しつつ安定輸送を確保することを目的に、現場の労働環境改善や事前予約システムの整備、共同物流の推進など様々な取り組みを進めている。三井化学では、全ての実物流業務を物流協力会社に委託しており、物流安全への思いを物流現場に浸透させることが重要であると捉えて活動している。その活動が評価され、2018年5月には物流部が、一般社団法人日本化学工業協会より「レスポンスブル・ケア優秀賞」を受賞した。

v. プロダクト stewardship、製品とサービスの品質

化学業界では、多種多量の化学物質を取り扱っており、日本のPRTR制度の平成30年度集計結果によると、化学工業が移動量と排出量の合計値の最大業種となっている。また、化学工業は移動量が排出量の5倍強となっており、サプライチェーンの下流側における排出に影響を及ぼすことが特徴である。このような背景もあり、化学業界にはプロダクト stewardshipが求められる。

図12 平成30年度の排出量・移動量上位10業種とその量¹³

① 化学工業	: 112千トン (構成比 29%)
② 鉄鋼業	: 78千トン (" 20%)
③ 輸送用機械器具製造業	: 40千トン (" 10%)
④ プラスチック製品製造業	: 27千トン (" 7.0%)
⑤ 金属製品製造業	: 21千トン (" 5.5%)
⑥ 電気機械器具製造業	: 18千トン (" 4.5%)
⑦ 非鉄金属製造業	: 16千トン (" 4.2%)
⑧ 窯業・土石製品製造業	: 15千トン (" 3.9%)
⑨ 一般機械器具製造業	: 10千トン (" 2.6%)
⑩ 出版・印刷・同関連産業	: 8.3千トン (" 2.1%)



¹³ 出典：経済産業省 平成30年度PRTRデータの概要

三井化学では、製品開発から廃棄に至る製品ライフサイクル全体にわたって、人々の健康確保と環境負荷の低減を実現するため、各国の規制要求の遵守はもとより、法律より広い範囲の化学物質管理を目指している。また、製品のライフサイクルにわたるリスク評価を行っており、新製品・新銘柄の開発時、上市後の原料・製造法の変更時、用途拡大時、法規制・基準の見直し時、新たな科学的知見が得られた時などを含め、全ての既存製品のリスク評価を2018年度に完了している。

三井化学は、取り扱う全ての製品・原料及び化学物質情報を化学安全情報システム(MiCSIS)で一元管理し、基幹業務プロセスと連携させることにより、化学品規制に関わるコンプライアンス面を強化している。今後は、2025長期経営計画に掲げる「サプライチェーン全体を通じた安全確保」の実現に向けた、顧客へのリスク情報の開示に努めるとしている。

② Blue Value®製品、Rose Value®製品

三井化学グループは、目指す未来社会の姿である「環境と調和した共生社会」及び「健康・安心な長寿社会」の実現に向けて、提供する製品及びサービスの環境・社会への貢献を見える化し、その価値をステークホルダーと共有するため、以下の独自指標を定めた。

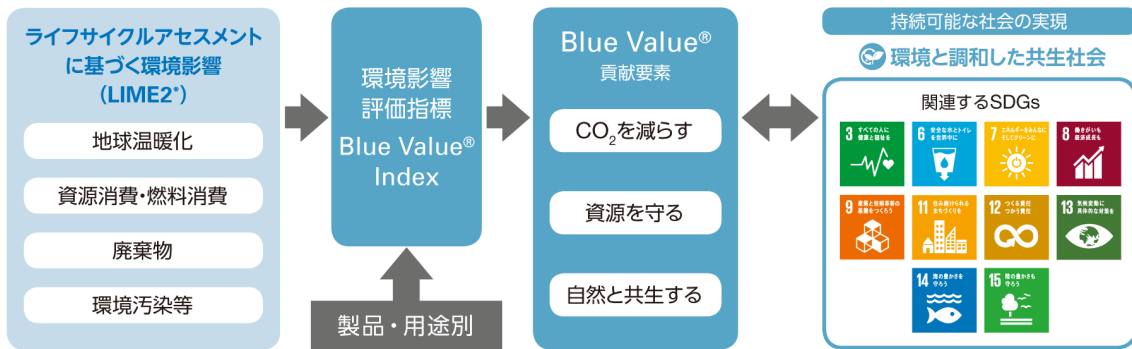
- Blue Value® Index：環境影響評価指標。環境と調和した共生社会に貢献。
- Rose Value® Index：QOL向上評価指標。健康・安全な長寿社会に貢献。

当該指標を用いた評価・審査を経て貢献価値が高いと判断された製品が、それぞれ Blue Value®製品・Rose Value®製品と認定される。それらの認定製品の売上高比率拡大が、三井化学グループの目指す未来社会の実現に向けた着実な前進に貢献するものと捉え、2025長期経営計画では「両製品それぞれの売上高比率30%以上」をKPIの1つに定めている。また、当該KPI目標達成のための基盤となる、長期的視点での事業戦略や投融资計画への反映を進めているほか、研究開発テーマ管理や新事業・新製品管理システムにおいて、Blue Value®・Rose Value®・SDGsの視点を盛り込むことで、新事業・新製品テーマ創出の初期段階からの着実な拡大を目指している。

i. Blue Value®製品の取り組み

2015年より、独自の環境影響評価指標 Blue Value® Index によって製品・サービスを用途別に評価し、「CO₂を減らす」、「資源を守る」、「自然と共生する」の3要素で環境への貢献度の高い製品を、Blue Value®製品として認定している。市場標準品や自社従来品を比較対象とした相対評価において、調達から廃棄までの各ライフステージにわたり、全ての判定項目で劣っている点のないことが認定条件である。また、定性評価や半定量評価も取り入れ、簡易に評価できるシステムを採用している。必要に応じて、LCA担当部門が専門的・定量的に環境貢献の優位性を評価している。

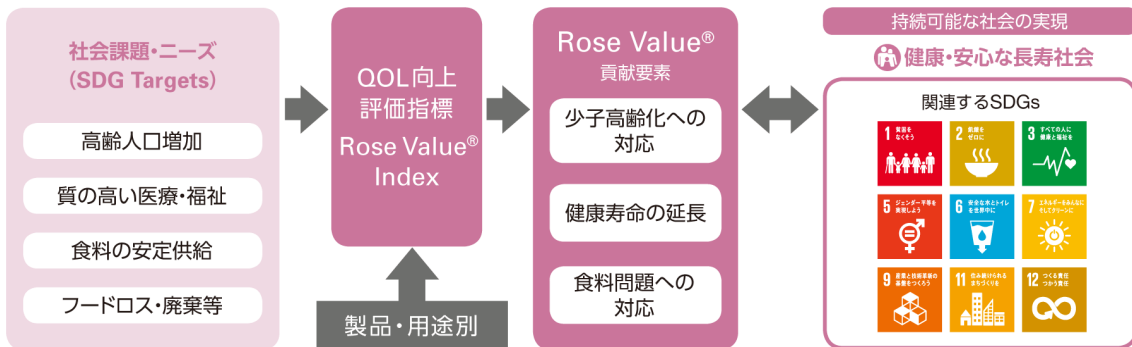
図 13 環境貢献価値 Blue Value®¹⁴



ii. Rose Value®製品の取り組み

SDGs等の社会ニーズを踏まえた独自のQOL向上評価指標Rose Value® Indexを用いて評価を行い、持続可能な調達を考慮して3つの貢献要素「少子高齢化への対応」、「健康寿命の延長」、「食料問題への対応」に当てはまる製品・サービスを、Rose Value®製品として認定している。具体的には、ユニバーサルデザインやユニバーサルヘルスカレッジ、フードセキュリティ等の視点で定性的な判定基準を設定し、QOL向上の判定項目に貢献しているかを精査している。判定にあたっては、製品の有する機能・性能が社会・顧客の求めるどのような価値を提供しているか、という点を基準に取り入れている。

図 14 QOL向上貢献価値 Rose Value®¹⁵



¹⁴ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

¹⁵ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

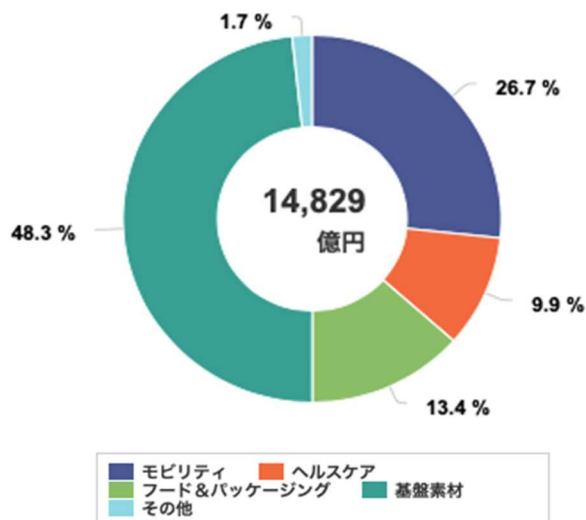
本ファイナンスでは、三井化学の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトが特定された。

(1) 包括的分析

セグメント・エリア・サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因をグループ全体で包括的に検討した。

まず、セグメントを事業会社全体で俯瞰すると、売上高ベースでは基盤素材事業が 48.3%、モビリティ事業が 26.7%、続いてフード&パッケージング事業 13.4%、ヘルスケア事業 9.9% となっている。2025 長期経営計画においては、モビリティ事業、ヘルスケア事業、フード&パッケージング事業、次世代事業を 4 つのターゲット事業領域、基盤素材事業をターゲット事業領域の基盤となる領域として明確に位置付けている。これら事業はともに共通したレスポンシブル・ケア基本方針に基づき、活動及び製品・サービスの提供を行っていることから、インパクトを全社的に俯瞰するために、上記 5 事業の活動を包括的に分析し、個別の製品（群）に関しては必要に応じて事業毎に分析することとした。

図 15 2018 年度セグメント別売上高比率¹⁶



¹⁶ 出典：三井化学株式会社ウェブサイト

図 16 VISION 2025¹⁷



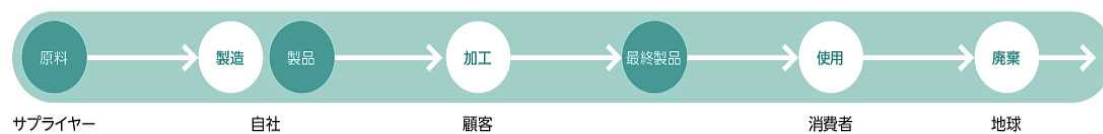
¹⁷ 出典：三井化学株式会社ウェブサイト

次に、エリアの観点で事業会社全体を俯瞰すると、売上高ベースでは国内が 54.7%、海外（アジア、中国、アメリカ、ヨーロッパ等）が 45.3%を占めている。各エリアで事業を分散させているが、化学工業を基礎として、サステナビリティに関してはグループ横断的な運営がなされていることから、エリアはグローバルで分析した。

最後に、同社は多種多様な製品を取り扱っており、そのユーザー数は膨大な数にのぼる。流通過程全般におけるリスク管理や、Blue Value®・Rose Value®商品のサプライチェーンにおける効果の発現過程に関して、製品ライフサイクルの各ステージにおいて多種多様なインパクトが生じることがわかる。原料調達時には、リサイクル原料の使用等による廃棄物削減、使用時には製品寿命の延長や使用エネルギー削減による気候変動へのインパクト、もしくは健康寿命の延長等 QOL への貢献が考えられる。廃棄時においても、リサイクル性向上により廃棄物削減及び気候変動へのインパクトが考えられる。

以上のことから、商品毎にサプライチェーンにおけるインパクトがどこに生じるのかを把握しながら分析した。

図 17 Blue Value® & Rose Value®チェーンを通じた価値の提供¹⁸



(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。インパクトが発生すると指摘されたカテゴリーについては、三井化学の活動においてマネジメントの対象となっていることを確認した。なお、原則として、三井化学による公開資料をもとにインパクトを分析しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。

¹⁸ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って下表の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。三井化学は、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを、ステークホルダーの意見や経営層の討議内容等を踏まえマテリアリティとしての的確に捉え、「2025 長期経営計画」の策定へと繋げている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要なサステナビリティ課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、三井化学の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトが特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>三井化学は、以下のような市場慣行・基準を参照し、事業活動を行っていることが確認されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 化学産業の自主的な活動であるレスポンスブル・ケア活動に関して、「レスポンスブル・ケア基本方針」の策定・実行等を行っている。 (2) 国連グローバル・コンパクトに署名している。 (3) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、対応を進めている。 (4) プラスチック問題に関して、Alliance to End Plastic Waste（AEPW）に設立メンバーとして参加している。 (5) 国際化学工業協会協議会（ICCA）等でリーダーシップを発揮している。
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメン</p>	<p>三井化学の公表している「重要課題（マテリアリティ）」及び「2025長期経営計画」等を踏まえ、インパクトが特定されている。</p>

<p>トを考慮する。</p>	
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>特定されたポジティブ・インパクトは、グリーンボンド原則のプロジェクト分類における「再生可能エネルギー」、「汚染防止および管理」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」等に該当する。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>三井化学は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動への事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>三井化学の事業に係るネガティブ・インパクトとして、「気候」、「エネルギー」、「大気」、「水」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「廃棄物」、「雇用」等のインパクトカテゴリーにおけるインパクトが特定されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則として三井化学の公開情報を基にインパクトを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行が作成したPIF評価書を踏まえて三井化学にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動を踏まえて、「Blue Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」、「Rose Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」、「環境保全（GHG・エネルギー、化学物質等の排出量削減）・化学物質管理」、「労働における安全・保安および衛生」、「人材の活用」の5項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標（KPI）が設定された。

(1) Blue Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献

プラスとマイナスのインパクト

インパクトカテゴリー：

「気候」、「エネルギー」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「移動手段」

方策：

「環境と調和した共生社会」の実現

対応方針：

自然エネルギー・非化石原料の使用、製品の軽量化・長寿命化を通じたGHG削減、省エネルギー・省資源の実現

KPI（指標と目標）：

- ・ 2025年度 Blue Value®製品売上高比率 30%以上
- ・ Blue Value®、Rose Value®新規認定件数
- ・ Blue Value®製品関連投資、研究開発費

三井化学は、国の指針である「21世紀環境立国戦略」に基づいた独自の環境影響評価指標を策定している。「21世紀環境立国戦略」では、①低炭素社会の実現、②循環型社会の実現、③自然共生社会の実現の3本柱で持続可能な社会の実現を目指している。三井化学においても、それら3つの社会の実現をBlue Value®製品による貢献要素として定めた。三井化学は、素材産業として多種多様な製品を取り扱い、その需要者や最終製品が多岐にわたっていることから、Blue Value®製品（Rose Value®製品も同様）を通じた環境・社会・経済への貢献も多大なものであると考えられる一方で、最終製品メーカーではない化学産業の貢献度合いを定量的に算出することは難しいため、その場合は代替指標を用いてインパクト分析を行うこととした。

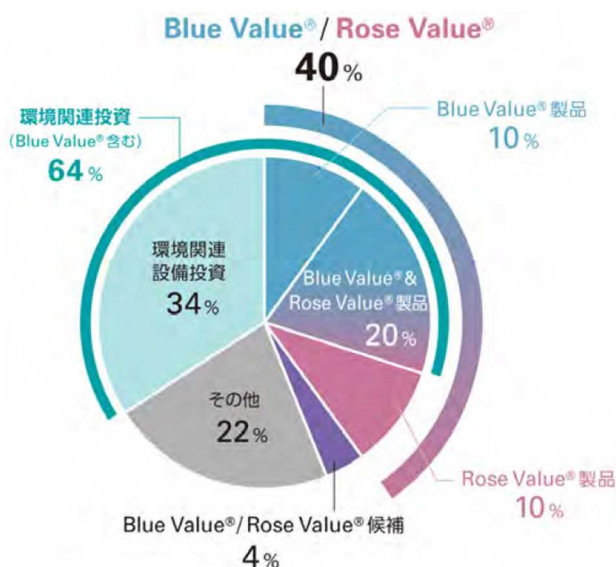
具体的な製品の一例として、車の燃料タンクに使用する接着性樹脂「アドマー®」については、従来金属製であったものを樹脂製に切り替えたことによって、タンクを10%~30%軽量化することに成功している。その結果、燃費が向上し、CO₂削減に寄与する製品とし

て Blue Value®製品に認定されている。また、食品の包装に使用する白色フィルム「エコネージュ®」に関しては、フィルム自体を白色化し、従来の白色印刷工程を不要とすることに成功している。この結果、樹脂使用量を 20%~30%削減し、資源保護に寄与する製品として Blue Value®製品に認定された。自然との共生に貢献する製品としては、自動車の排ガス低減剤「アドブルー®」(アドブルーはドイツ自動車工業会の登録商標。)が挙げられる。省燃費の実現だけでなく、自動車走行時の NOx 排出削減に貢献することで、CO₂削減とともに自然との共生に寄与している。

本件評価においては、三井化学より、ライフサイクルアセスメントのためのインベントリーデータ等のデータ提供を受け、三井住友信託銀行として定性的、定量的な検討を行った。PIF のインパクト評価においては、最終的に地球や社会が受ける影響に対して、対象となる企業がどの程度貢献するかを評価することが求められている。ただし素材産業においては、最終製品を製造していないことから、その素材が持つ機能は供給先の製造する最終製品を通じて環境や社会に貢献する。化学業界では、ICCA、WBCSD's chemical sector members、一般社団法人日本化学工業協会等の業界団体等において、ライフサイクルアセスメント、バリューチェーンでの環境負荷削減と化学工業会の貢献等に関する研究が進められている。しかし、それらの適正な開示等に関する合意形成が得られていない。よって、本件評価においては、一般の研究及び業界の検討状況を加味し、①三井化学の製品及びそれを使用する最終製品の環境、社会への貢献の内容が明確であること、②最終的なインパクトを発現するまでのインパクト・パスウェイが明確であること、の 2 点を判断材料として、必ずしも最終的なインパクトを示す指標でなくとも、インパクト・パスウェイの過程において目標達成への定性的・定量的な進捗状況を示す指標や、三井化学の製品の機能を表す指標を KPI として採用することとした。

また、2019 年度より新規投融資案件について、投資計画に社会課題視点を反映させるシステムの運用が開始されており、Blue Value®、Rose Value®関連投資や SDGs への貢献が見える化し、投融資検討会において議論されていることから、Blue Value®、Rose Value®関連の投資額を KPI として採用することとした。2019 年度(2019 年度から 2021 年度分)の大型投融資案件のうち、Blue Value®製品及び Rose Value®製品の製造に伴う設備投資等が、投融資総額 1,750 億円(提携・M&A・財務支援等を除く)のうち 40%を占め、Blue Value®製品及び Rose Value®製品の候補に関しても 4%を占めている。環境保全等に係る設備投資と Blue Value®製品の製造設備に対する投資額の合計は 64%を占め、全大型投融資案件の過半を占めている。

図 18 2019 年度新規大型投融資案件内訳 (2019-2021 年度分) ¹⁹



なお、三井化学が活用する Blue Value® Index は、環境影響を幅広く評価、分析していることが特徴である。日本版被害算定型影響評価手法 ver2 (LIME2) のコンセプトを取り入れ、製品・用途の別を考慮しライフサイクルステージ全般にわたって分析している。LIME2 における環境影響領域・保護対象は、PIF のインパクト評価のインパクトカテゴリー及び SDGs の三側面 (経済・社会・環境) に相当すると考えられ、Blue Value® Index の判定項目及び評価項目は、同じくインパクト評価のアウトカム及びインパクト指標に相当すると考えられる。また、ライフサイクルでプロダクトスチュワードシップの視点を取り入れて分析していること、ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方を確認し、全てのライフステージにおいて判定項目が劣っていないことを Blue Value®製品の認定条件としていること等、三井化学の Blue Value® Index は、UNEP FI が定める PIF 原則におけるポジティブ・インパクトの評価と極めて整合性の高いコンセプトを有する分析・評価手法であると考えられる。

¹⁹ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

(2) Rose Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献

プラスとマイナスのインパクト

インパクトカテゴリー：

「保健・衛生」、「食糧」

方策：

「健康・安心な長寿社会」の実現

対応方針：

少子高齢化への対応、健康寿命の延長、食料問題への対応

KPI（指標と目標）：

- ・ 2025 年度 Rose Value®製品売上高比率 30%以上
- ・ Blue Value®、Rose Value®新規認定件数
- ・ Rose Value®製品関連投資、研究開発費

まず、Rose Value®製品に関するインパクト分析の評価指標については、Blue Value®製品と同様、必要に応じて代替指標を用いることとした。特に Rose Value®製品に関しても、指標化が難しいと思われる項目が多数見受けられることから、Rose Value®製品の KPI は、上述の Blue Value®製品と同様に考えて設定した。

三井化学は、Rose Value®製品を通じて社会課題の解決に貢献することを目指している。特に高齢人口の増加、質の高い医療・福祉、食料の安定供給、フードロス・廃棄の問題に注目し、「少子高齢化への対応」、「健康寿命の延長」、「食料問題への対応」という 3 つの軸で Rose Value®製品を認定している。

例えば、自動車・寝具クッション用ポリオール「Nextyol™」は、車や寝具等のウレタンクッションから出る有害化学物質（ホルムアルデヒド等）や臭気を低減することで、暮らしの快適性向上に貢献している。特に少子高齢化が進む世の中においては、乳幼児や子供、高齢者、障害者など、あらゆる人の暮らしに対応可能な製品である。浄水用フィルター用「SWP®」は、フィルターが水中の金属等の有害物質を除去する機能材を均一に固定することで、安全な水へのアクセシビリティ向上に貢献し、健康寿命の延長に対するインパクトがあると分析できる。また、鮮度保持フィルム「スパッシュ®」は、生鮮野菜のしおれを軽減する機能を発現し、フードロス・食品廃棄物の低減に貢献しており、食料問題に対するインパクトがあると分析できる。

この他にも、三井化学では数多くの Rose Value®製品を認定しており、それぞれが「少子高齢化への対応」、「健康寿命の延長」、「食料問題への対応」に対するインパクトを発現している。また、2019 年度には単年度目標として「Blue Value®、Rose Value®製品の新規認定件数計 15 件以上」を掲げており、今後も認定製品の増加に伴い、各インパクトの増大が期待できる。

(3) 環境保全 (GHG・エネルギー、化学物質等の排出量削減)・化学物質管理

マイナスのインパクト

インパクトカテゴリー：

「気候」、「エネルギー」、「大気」、「水」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」

方策：

GHG 削減及び化学物質の排出量削減

対応方針：

省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出

KPI (指標と目標)：

- ・ 2030 年度までの GHG 排出量削減率：25.4%以上 (2005 年度比)
- ・ エネルギー原単位低減率：5 年平均 1%以上継続
- ・ 最新の安全性情報提供：100%継続

三井化学は、レスポンシブル・ケア基本方針において「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図る」ことを定めている。本方針に関して、とりわけ重要なテーマとして「GHG 排出量およびエネルギー消費量の削減」を取り上げており、別途「気候変動対応方針」を定めるなどして活動を推進している。例えば、三井化学と関係会社の大阪石油化学株式会社では、LNG 冷熱を利用した、エチレンプラントでは世界初となる大規模な省エネルギープロセスを導入し、大幅な CO₂ 削減を実現した。また、実用化には至っていないものの、CO₂ 固定化技術の開発プロジェクトに参画し、工場内で排出された CO₂ を水素によってメタノールに変換する実証検証に成功している。これらの取り組みが今後も加速することで、GHG 排出量の多い化学産業に対して大きな貢献をもたらすことが期待される。

また、上記のレスポンシブル・ケア基本方針を実現するため、三井化学では各国の規制遵守に加え、法律より広い範囲の化学物質管理を目指した取り組みを実施している。「三井化学グループ・プロダクトステewardシップの 2020 年近傍のあるべき姿」を定め、サプライチェーン一体で製品のリスク管理を行っている。化学物質の安全性に関する情報提供は、その根底をなす取り組みである。

図 19 2020 年近傍のあるべき姿²⁰

三井化学グループ・プロダクトステewardシップの2020年近傍のあるべき姿	
あるべき姿 1	三井化学グループ全体で、抜けない法対応ができており、法違反による製造・出荷遅れが未然に防止されている
あるべき姿 2	当社の安全性評価が社会から信頼されており、持続可能な発展を目指すバリューチェーンの一員として、より安全な製品が提供できている

²⁰ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

(4) 労働における安全・保安および衛生

マイナスのインパクト

インパクトカテゴリー：

「雇用」

方策：

無事故・無災害実現の徹底追求

対応方針：

- ・ 抜本的安全対策の確立
- ・ 各種研修や保安防災訓練の実施

KPI（指標と目標）：

- ・ 重大事故発生数ゼロ継続
- ・ 重視する労働災害の度数率：0.15 以下継続

三井化学では、「安全はすべてに優先する」という経営方針のもとにレスポンシブル・ケア基本方針を策定し、無事故・無災害の実現を徹底して追求している。レスポンシブル・ケア委員会担当役員を最高責任者とするレスポンシブル・ケア委員会では、委員会でのレビュー及び社内外の環境分析をもとに課題を洗い出して年次計画・中長期計画を策定し、継続的な活動を推進している。しかしながら、2012年には岩国大竹工場でのレゾルシン製造施設爆発火災事故、2018年には大阪工場での火災が発生した。いずれも重大事故であり、改めて安全・保安に対する課題が浮き彫りとなったことを受け、様々な再発防止策に努めている。まず、2012年の岩国レゾルシン製造施設爆発事故をきっかけに抜本的安全対策を開始し、各種施策を日常的活動に落とし込み、日常課題としてPDCAサイクルを回しながら活動を継続している。

また、設備の新設・増設・改造時における安全性評価及びプラントの危険摘出におけるHazard and Operability Study (HAZOP) 実施など、事故の未然防止を目的とした取り組みを多数実施している。HAZOPにおいては、リーダー育成のための研修会を計画的に実施することで、継続的にHAZOPのレベル向上を図っている。

これら取り組みの結果、2018年度実績では、本体での労働災害度数率が一定の成果を挙げていると評価できる。一方、「挟まれ・巻き込まれ」による労働災害は毎年度一定数見られることから、「挟まれ・巻き込まれに関する要領」を社内展開することで、引き続き防止対策を推進することとしている。

さらに、岩国大竹工場でのレゾルシン製造施設爆発火災事故を風化させないために、毎年4月22日（『安全の日』）には社長による安全訓話や安全講演会等を開催、また、継続的なKY（危険予知）研修等を実施することで、感度の高い人材の育成に力を入れている。

図 20 抜本的な安全対策推進の全体像²¹

抜本的な安全対策のポイント

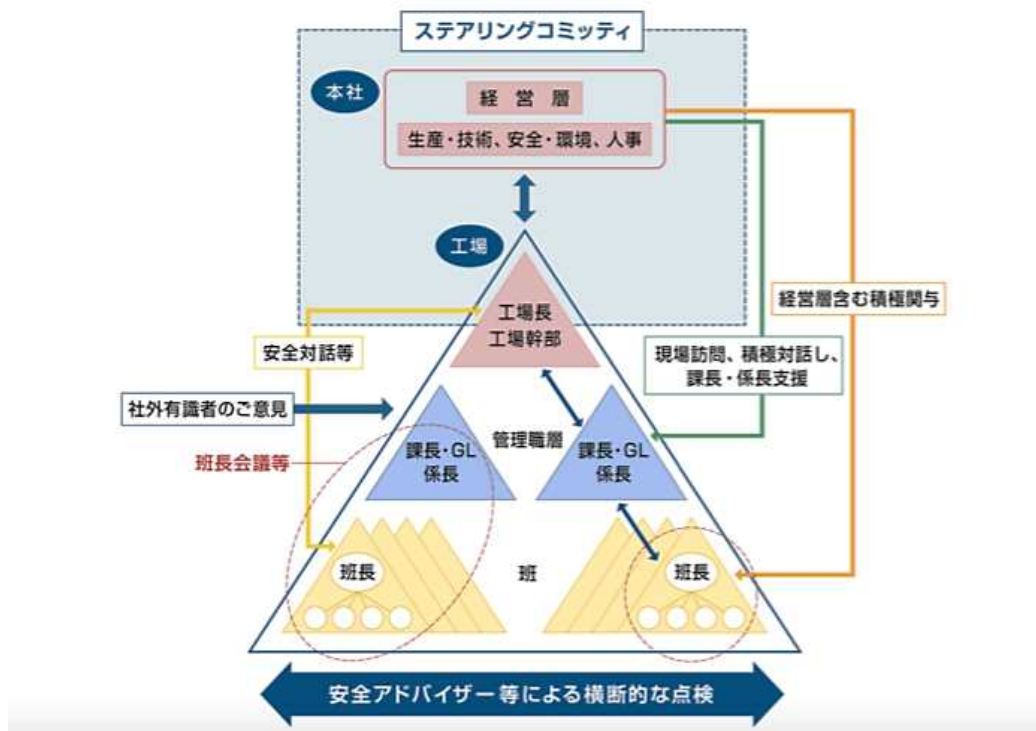
- 社長以下で構成するステアリングコミッティ^{※1}で全社課題を議論し活動を方向付け
- 経営層を筆頭に本社組織の工場訪問機会を増やし、積極対話で安全に関与
- 社外有識者の方々等の第三者によるご指摘を工場運営に反映
- 工場長による安全対話や安全アドバイザー^{※2}による工場横断的な安全活動点検
- 課長主催の班長会議等の場で意思疎通強化

※1 ステアリングコミッティ：

「抜本的な安全」を速やかに進行させるために、図に示すメンバーが一同に会し、全体課題を議論し、活動の方向付けを行う場のこと。

※2 安全アドバイザー：

日々の活動に入り込み、意見交換を通じて工場全体の安全レベル向上を担うベテラン社員。



²¹ 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

図 21 抜本的安全対策の進捗²²

重点3課題、11方策	実行スケジュール（年度）						
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
(1) ライン管理者が現場に集中し、しっかりとマネジメントができること							
① ライン管理者の業務負荷軽減	■	■	継続				
② ライン管理者の育成（責任と権限の明確化）	■	■	継続			強化 ■	
(2) 技術力の向上と、技術伝承を確実に進めること							
③ 現場感覚を有するエンジニアの育成	■	■	継続				
④ 安全技術が伝承されるシステムの構築	■	■	継続			強化 ■	
⑤ 技術評価システムと体制の見直し	■	■	継続			強化 ■	継続
(3) 安全最優先の徹底とプロ意識の醸成、業務達成感が得られること							
⑥ 安全・環境部の組織変更・機能強化	■	■	継続			強化 ■	
⑦ 「安全はすべてに優先する」の徹底（基本徹底、診断）	■	■	■	■	■	■	■
⑧ プロ意識の醸成と強化（マニュアル全面改訂追加）	■	■	■	■	■	■	継続
⑨ チーム力・職場内コミュニケーションの強化	■	■	■	■	継続		
⑩ 魅力ある上位職の設定（人材委員会等）	■	■	継続				
⑪ 安全成績や業務での達成感獲得	■	■	継続				

労働衛生の観点では、健康経営、メンタルヘルスクア対策等について様々な取り組みを行っている。例えば希望者向けに糖尿病遺伝子検査を実施し、結果に応じた保健指導及び健康づくり活動を実施することで、血圧の有所見率減少に貢献している。また、海外事業所に対しても、本社の産業医が毎年海外勤務者全員に対する健康面接を行い、社員の健康支援を行っている。メンタルヘルスクア対策としては、毎年全社で職場ストレス度調査を実施し、調査結果を各所属長に説明している。職場毎にストレス低減計画を立案・実行するなどして、職場改善に向けて積極的に活動しており、その結果、ストレス調査結果は年々改善されている。

²² 出典：三井化学グループ ESG レポート 2019

(5) 人材の活用

プラスのインパクト

インパクトカテゴリー：

「雇用」、「人権」

方策：

- ・ 人的生産性の最大化
- ・ 職務遂行を通じて得られる満足度の最大化

対応方針：

- ・ グローバル人材の育成
- ・ ワークライフバランスを考慮した支援施策の実施
- ・ ダイバーシティ及びインクルージョンの取り組み

KPI（指標と目標）：

- ・ 2025 年度女性管理職比率（課長級以上）10%以上（三井化学籍社員）
- ・ 従業員エンゲージメント向上

三井化学は、全世界の関係会社を含めた人事施策の根幹として「三井化学グループ人材マネジメント方針」を定め、体系的に人材育成活動を推進している。本方針は、大多数の従業員の使用言語をカバーするため、日本語のほか英語、中国語でも策定されている。三井化学は、グローバルを視野に入れた人材育成に力を入れており、2019年4月にグローバル人材部を新設し、世界で活躍できる人材を長期視点に立って育成するための取り組みを強化している。

例えば階層別研修プログラムにおいても、経営層から一般社員までの各階層に対して、求められるスキル・職務意識に基づいた研修を用意しているほか、グループグローバルに活躍する経営者候補育成を目的とした「グローバルリーダーシップ研修」、また、グループ各社リーダーのローカライゼーションを目的とした「グローバルマネージャーセミナー」等を設けている。また、2014年には「Global HR Development Advisory Committee (HRDAC)」を立ち上げ、企業文化及びコア・バリューの浸透や、リーダーシップ強化プログラム等の世界的な共通化・標準化を図っている。

また、ワークライフバランスやダイバーシティに関する施策にも積極的に取り組んでいる。企業の継続的な成長には、社員の健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促すことが必須であるとの考えから、「三井化学における働き方改革」の推進を宣言、超過勤務の削減やテレワーク制度の活用等、各種課題の達成を目指している。特に超過勤務時間については、「各月 80 時間以上の超過勤務者ゼロ」を目標に掲げ、超勤削減のためのスキル研修を実施しており、2018年度の該当者数は 58 名と大幅に改善されている（2013年度実績は 991 名、以降減少傾向）。

ダイバーシティに関しては、人材多様化を目指しており、女性社員の活躍推進には特に力を入れている。業種柄、女性採用率にばらつきがあること、技術系女性の応募者数・採用数が少ないこと、また、女性管理職比率が低いことを課題として捉え、2025年長期経営目標では「女性管理職（課長級以上）比率10%以上（三井化学籍社員）」を掲げ、女性活躍推進ロードマップをもとに、継続的に活動を推進している。そのほかの活動としては、外国籍社員の活躍支援を積極的に行い、日本語学習支援やビザ手続き支援、日常の問い合わせ対応等、外国籍社員が働きやすい会社の実現を目指している。

以上の通り、三井化学の人材活動は、雇用の活性化やあらゆる人の平等な雇用に対してインパクトを発現すると言える。

3-2. JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

三井化学は、当該KPIを含む定量目標を「2025長期経営計画」の中で設定し、社長を委員長とするESG推進委員会等で進捗管理している。特にBlue Value®・Rose Value®は、事業活動を通じた環境・社会への貢献を見える化し、その価値についてステークホルダーとの共有を可能にしている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスで選定された5項目のインパクトでは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに係るKPIが設定されている。

- (1) Blue Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献：「気候」、「エネルギー」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「移動手段」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (2) Rose Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献：「保健・衛生」、「食糧」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (3) 環境保全（GHG・エネルギー、化学物質等の排出量削減）・化学物質管理：「気候」、「エネルギー」、「大気」、「水」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」に係るネガティブ・インパクト
- (4) 労働における安全・保安および衛生：「雇用」に係るネガティブ・インパクト
- (5) 人材の活用：「雇用」、「人権」に係るポジティブ・インパクト

また、バリューチェーンの観点から見ると、例えば原料調達時はリサイクル原料の使用等による廃棄物削減、使用時は製品寿命の延長や使用エネルギー削減による気候変動へのインパクト、健康寿命の延長等QOLへの貢献、廃棄時はリサイクル性向上による廃棄物削減及び気候変動へのインパクト等が挙げられる。このように、三井化学のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

三井化学は、モビリティ事業・ヘルスケア事業・フード&パッケージ事業・基盤素材事業を主軸に、付加価値の高い高機能製品を扱うグローバル企業である。売上高ベースでは、国内が54.7%、海外（アジア・中国・アメリカ・ヨーロッパ等）が45.3%を占めているほか、海外に在籍する社員の比率も4割を超えており、また各業界のリーディングカンパニーを顧客に持っている。このようなグローバル企業である三井化学の本ファイナンスのKPIに係る取り組みは、広域において大きなインパクトをもたらすと期待される。

三井化学の製品は、環境課題解決に資するBlue Value®製品と、社会課題解決に資するRose Value®製品として選定され、その成果が社内で分析されている。JCRは、これらの製品群に着目した開発・生産・商品供給・社会的課題解決への貢献度評価のPDCAサイクルを同社が行うことによって、多種多様な最終製品におけるポジティブ・インパクトの発現に大きく貢献していると評価している。

Blue Value®製品は、三井化学が国の方針を参照して目指している①低炭素社会の実現、②循環型社会の実現、③自然共生社会の実現の3本柱で、持続可能な社会の実現に貢献する製品として位置づけられている。三井化学は素材産業のため、最終製品と比してその環境改善効果は見えにくい側面がある一方で、多種多様な最終製品の軽量化・長寿命化を通じたGHG削減、省エネ・省資源の実現に貢献している。

Rose Value®製品は、社会課題の解決に貢献することを主目的として選定されている製品群である。特に我が国の抱える社会的課題である、高齢人口の増加、質の高い医療・福祉、食料の安定供給、フードロス・廃棄の問題に注目し、「少子高齢化への対応」、「健康寿命の延長」、「食料問題への対応」という3つの軸でRose Value®製品を認定している。Rose Value®製品についても素材産業の特性を活かし、多種多様な最終製品の安全性・快適性等の向上に貢献している。

ネガティブなインパクトについては、素材産業であることから、生産段階における汚染物質等の排出管理が重要である。三井化学では、生産段階で排出される汚染物質等の適切な管理と削減努力、労働事故ゼロへの取り組みなどから、ネガティブなインパクトの特定・管理、最小化に努めている。また、世界的な課題として挙げられているプラスチック問題に対しても、三井化学は真摯に向き合い、製品開発及び生産段階における資源循環や廃棄物削減の試みを行っていることを確認した。

また、三井化学は、国内外に製造・販売拠点を有することから、グローバルな人材交流とその育成にも力を入れており、人的資源の観点からもポジティブな成果が広域にわたり期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

三井化学は、「企業グループ理念」及び「目指すべき企業グループ像」に基づき、経済軸・環境軸・社会軸から成る3軸経営（トリプルボトムライン）を深化させ、長期的視点に立った経営を志向している。そして、社会課題の解決に向けた取り組みを行うことで、社会と共に持続的な成長・発展を目指している。2018年には、「三井化学グループのサステナビリティ」を表明すると共にESG推進室を設置し、課題としているESG要素の経営/戦略への組み込みの具体化や、ステークホルダーに向けた情報開示強化に取り組んでいる。

同社は、署名している国連グローバル・コンパクト、国際的なガイドライン、ステークホルダーの意見、事業の特徴、活動する地域、経営層の討議内容等を踏まえ、事業活動を通じて社会に貢献する側面と、社会に及ぼす様々な影響要因の両面から、特に重要な項目を「重要課題（マテリアリティ）」として選定している。また、社会トレンドや同社グループの強みを踏まえ、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」、「地域と調和した産業基盤」という未来社会の実現を目指している。「2025長期経営計画」では、同社グループの目指す未来社会の実現に向けて、経済軸目標とマテリアリティを踏まえた環境・社会軸目標（本ファイナンスのKPIが含まれる）を設定している。

同社は、ESGを経営の中核的なテーマとして捉え、取締役会や社長を委員長とするESG推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めている。ESG推進委員会の審議結果等は経営会議に報告され、特に重要な事項については経営会議の承認を得ている。同社のサステナビリティ情報については、「三井化学レポート」及び「三井化学グループ ESGレポート」を作成・公表し、情報開示の強化に努めている。

また、同社は投資計画においても、ESGに貢献する分野の見える化を図ることで、投下資本に対するリターンを定量的に把握する努力を行っている。

本ファイナンスのKPIに係る取り組みは、いずれも同社の目指す3軸経営による企業価値向上に資するものであり、中長期的に多様で効率的なポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

各KPIにおいて、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「Blue Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.6. 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2. 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.1. 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(2) 「Rose Value®製品を通じた社会、環境、経済への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 2 : 飢餓をゼロに

ターゲット 2.2. 5 歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

ターゲット 2.4. 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8. すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.3. 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

(3) 「環境保全（GHG・エネルギー、化学物質等の排出量削減）・化学物質管理」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 15 : 陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.1. 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(4) 「労働における安全・保安および衛生」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

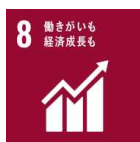
ターゲット 8.8. 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

(5) 「人材の活用」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、三井化学の事業活動から意図したプラスのインパクトが継続して生じていること、重大なマイナスの影響が引き続き適切に低減されていることを継続的にモニタリングする。

三井化学は、アニュアルレポート、ESG レポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関連する定性的・定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの公開情報その他の各種公開情報を確認することによって、達成状況等をフォローアップする。イベント発生時においては、三井化学から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、PIF の契約にあたって、インパクトを生み出す活動や KPI に関して継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。三井化学は、期中のインパクトに関して、目標の達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングすることとしている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びに三井化学に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って下表の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行が三井化学のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらす。	本ファイナンスでモニタリングを予定しているインパクトは、経済、環境、社会の3側面でプラスの貢献をもたらす事が確認されている。また、マイナスの側面が特定・緩和されることも確認されている。
PIF は、持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。	SDGs との関連性は発行体によって明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
この原則は、全てのカテゴリーの金融商品を対象とし、それを支える事業活動に適用される。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行による三井化学の事業活動全般を支えるローンである。
PIF はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、三井化学の事業活動全般が分析され、ポジティブ・インパクトが見出されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識して、一つの分野だけではなく、しかもグローバルに、インパクト（影響）のプラス面とマイナス面双方を評価するものである。	三井化学の分析に際しては、インパクトのプラス面とマイナス面に着目し、現在ネガティブな恐れのある項目について、ポジティブなインパクトをもたらすよう改善を試みる活動目標、ポジティブな側面を含む項目については、さらにプラス面が最大化されるよう設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規定を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、銀行として融資判断の参考とし得るポジティブ・インパクトの尺度について、具体的な基準を検討することで、より効果的な PIF が実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定している。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を判断する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全般にわたり、意図するインパクトの達成状況をモニターするためのプロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入が適切かどうかについて、セカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行の社内規定により、プロセスは随時見直し、適宜更新される予定である。なお、本第三者意見に際し、JCR は 2019 年 3 月施行の同行社内規定を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。 ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。 ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。 	<p>本第三者意見を取得、開示することで透明性を確保している。</p> <p>三井化学は、KPI として列挙した事項につき、三井化学レポート、三井化学グループ ESG レポート及びウェブサイト等で開示している。また、当該開示事項については、三井住友信託銀行が定期的に達成状況を確認し、必要に応じヒアリングを行うこととなっており、透明性を確保している。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体が提供する PIF は、意図するインパクトの度合いによって評価されなければならない。	三井住友信託銀行は、PIF 実施に当たり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。また JCR は、本ファイナンスのインパクトにつき第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けた。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル